

令和4年3月10日

発 言 者	発 言 要 旨
菊池（大）委員	本県財政の中期的な展望はどうか。
財政課長	<p>新型コロナの影響が見通せず先行きが不透明であるため、国が12月に策定する地方財政計画を踏まえながら本県の歳入を見込んでいく。ただ、様々な要因で見込みを下回ることもありえるので、様々な地方財政制度を活用して対応していきたい。</p> <p>税収の見込みと実績が大きく乖離した場合、元利償還金が地方交付税で措置される減収補填債制度について、令和2年度にはコロナの影響を踏まえ対象税目を拡充するよう全国知事会を通して政府に要望し認められたが、このように、まずは政府の地方財政制度を活用するとともに、現行制度では対応できない部分については政府に要望していく。</p>
菊池（大）委員	県有施設の約6割が建築後30年以上経過しており、老朽化対策が喫緊の課題と認識している。県有財産総合管理の基本方針に掲げた管理水準の見直しや新技術の導入などによる経費の削減の内容はどうか。
管財課長	<p>県有施設の維持管理業務はその施設に配属された職員が行うが、当該職員が専門的知識を有しているとは限らないので、写真やチェックシートが記載された手引きを作成し、これに基づき点検を行えるようにした。このように各施設の維持・管理の水準を同一にすることで、大規模な修繕が必要になる前に不具合を発見し対応していく。</p> <p>また、インフラ施設が主となるが、ドローンによる点検やAIを用いた損傷判断など、効率的かつ安全な手法を活用して維持・管理コストの縮減を図っていく。</p>
菊池（大）委員	水道事業の老朽化対策や耐震化の状況はどうか。
参事（兼）食品安全衛生課長	厚生労働省が3月4日に公表した水道施設の耐震化の状況によると、令和3年3月末の全国平均は40.7%、本県は43.0%で全国17位であった。また、浄水施設の耐震化率は全国平均38.0%、本県22.4%、さらに、配水池の耐震化率は全国60.8%、本県46.7%である。
菊池（大）委員	本県への移住者数や移住を促進するためのオンラインイベント等の開催状況はどうか。
ふるさと山形・移住定住推進課長	<p>県の移住相談窓口「暮らすべ山形」を通じた令和4年度の1月末時点の移住者数は104組207人で昨年同期の103人から倍増しているほか、3年度の143人も大きく上回っている。市町村と連携して相談者や移住希望者一人一人に寄り添った対応が、移住者の増加につながったと考えている。</p> <p>また、新型コロナの感染拡大を機に地方への移住の関心が高まっており、本県への移住者を増やすために関係人口の創出・拡大にも取り組んでいる。Vチューバー・ジョージヤマガタによるオンラインセミナーの開催を通じて、本県と首都圏との間で新たなネットワークを作り、多様な分野での新</p>

発 言 者	発 言 要 旨
菊池（大）委員	<p>結合を生み出している。</p> <p>このオンラインセミナーは毎週木曜に開催し、11月からは霞城セントラル内のスタートアップステーション・ジョージ山形で配信している。この配信で県内外さらには海外と繋いで関係人口を産み出し、現在の会員数約630人のうち県外は首都圏のビジネス人材を中心に約270人である。これまでに通信大手企業と県内の介護事業者が連携してAIを活用した高齢者の転倒事故の見守り機能の実証実験などが始まっており、本県での新ビジネスの創出に繋がっていると考えている。</p> <p>また、仕事に移住を決める大きな要因になるので、仕事に特化した専門人材に、本県の企業や農業者との意見交換を通じたアドバイス、本県企業等の取組みの発信等に貢献してもらっている。</p> <p>来年度に新たに取り組む山形移住・定住大学（仮称）の詳細はどうか。</p>
ふるさと山形・移住定住推進課長	<p>県全体で移住・定住や関係人口の創出・拡大の取組みの底上げのためには、市町村とともに施策を持続的に展開する土台作りが必要と考えている。そのため、市町村の施策を支援するために、県内外の実践者や有識者を講師に迎え、人口分析などの地方創生全般、起業、コミュニティ、地域交通政策など、幅広い分野の講義、そして意見交換を行うことを考えている。</p> <p>なお、講義の動画をポータルサイトに掲載し、市町村職員だけでなく地域おこし協力隊や民間事業者、学生などにも視聴してもらい地方創生に対する理解促進と施策展開につなげていく。</p>
菊池（大）委員	<p>国は雪対策の新規事業として安全確保緊急交付金を創設したが、本県における来年度の雪対策の方向性はどうか。</p>
ふるさと山形・移住定住推進課長	<p>本県は、全国積雪地帯関連自治体協議会の会長県である新潟県と共に、本県の雪国やまがた推進交付金のような制度が全国的な制度となるよう、国に対して要望してきた。今回、国が新たな制度を創設したことは豪雪地帯にとって大きな一歩であると考えている。</p> <p>この制度を活用するには、市町村が地域安全克雪方針の策定が必要となるほか、試行的な取組みのみが対象となるなど、市町村が幅広く活用できるものではないため、県としては市町村が有効に活用できるよう支援するとともに、国に対して地域の実情に応じて雪対策が迅速かつ的確に実施できるような制度となるよう、引き続き要望していく。</p>
菊池（大）委員	<p>保護者の教育費負担を軽減するため、県では令和4年度から世帯年収約910万円以上の多子世帯に月額4,950円を補助するが、これを始める目的や経緯はどうか。</p>
学事文書課長	<p>県は、政府の就学支援金とあわせて私立高等学校授業料の実質的な無償化に向けて段階的に取り組んできたが、現行制度では世帯年収約910万円以上の世帯への支援策がない。しかし、その水準の年収でも多子世帯においては私立高等学校授業料の経済的負担は大きいとの統計データもあることから支援制度を創設した。</p> <p>また、この制度は東北初であるが先行する事例や他の事業、制度との均衡もとど、扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯を支援の対象とし</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	<p>た。なお、この制度により約 200 世帯が支援の対象になると推計している。</p> <p>本県におけるマイナンバーカードの交付状況はどうか。</p>
市町村課長	<p>3月1日現在の本県の交付率は38.1%、全国平均は42.4%である。なお、1年前は本県21.1%、全国平均26.3%で、この1年間の伸び率は本県17.0ポイント、全国平均16.1ポイントで、その差は少しずつ縮小している。</p>
青木委員	<p>令和4年度の新規事業であるマイナンバーカード普及促進事業の目的はどうか。</p>
市町村課長	<p>国は令和4年度末までにほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得することを目標に掲げており、CM放送や取得者へのポイント付与制度を行っている。</p> <p>県は、交付率が高い先進県の取組みや実施主体である市町村との意見交換を踏まえ、市町村の取組みを支援する当該事業を提案した。</p>
青木委員	<p>当該事業にはコンビニ交付サービスの導入に対する支援などがあるようだが、詳細はどうか。</p>
市町村課長	<p>当該事業では、市町村による出張申請受付やコンビニ交付サービスの導入に対して支援するものである。交付率が高い自治体では、市町村職員が役場で待つのではなく自ら事業者や商業施設に赴き申請の受付をしている。県内の市町村でも同様に取り組んでいるものの、実施していない市町村からはマンパワーやノウハウが不足しており、県に支援を求める声があったことから盛り込んだ。</p> <p>具体的には県内4地域で各2回の計8回、複数の市町村と連携して商業施設等で申請受付を行う予定で、事前にメディアを活用して周知する。なお、会場設営は県が事業者へ委託し、市町村は申請書などを持ちこみ受付を行う。</p> <p>コンビニ交付サービスを導入するには市が約3,200万円、町村が約2,400万円必要で、当該経費は地方交付税が措置されるものの大きな負担であり支援を求める声があったため補助制度を創設する。県は導入に対して支援するが、財政力が弱い団体は3年間限定でランニングコストを支援する予定である。県補助率1/4、交付税措置3/8のため、市町村負担は3/8の約37%となる。</p>
青木委員	<p>マイナンバーカードの普及促進に向けた県の考えはどうか。</p>
市町村課長	<p>国はDXの基盤としてマイナンバーカードの交付を重点的に推進しており、県としてもマイナンバーカード普及促進事業を提案した。普及促進のためには、市町村から住民への広報啓発、事業者訪問、ワクチン接種や税申告、投票の機会を活用した申請受付など、地道な取組みが必要である。県としては、今回の事業で市町村の取組みを支援するとともに、県の広報媒体を活用した広報啓発に取り組んでいく。</p>
青木委員	<p>市町村毎に住民票のコンビニ交付の手数料が異なるようだが県は把握しているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
市町村課長	県としては市町村毎の交付率は把握しているが、手数料は把握していない。
青木委員	山形県動物愛護推進計画の改正内容の詳細はどうか。
参事（兼）食 品安全衛生課 長	<p>令和2年に動物愛護管理法の改正に伴い、基本方針も改正され、3年には動物の飼い方の基準が示されたため、今般県計画を改定する。重点項目には、譲渡率の向上と致死処分の減少の強化、動物取扱の一層の適正化、人と動物が共存できる生活環境の確保、平時からの災害などの危機管理対策である。</p> <p>具体的には、動物愛護事業者によるペットの販売開始時期を生後49日以降から56日以降に変更した。これは生後間もない犬猫が様々な病気に罹ったり、ワクチンが効かないなどのトラブルがあったことから1週間遅らせた。</p> <p>また、6月1日から販売する犬猫には、迷子になった際に飼い主が分かるマイクロチップの装着が義務付けられる。さらに取扱業者の飼い方も変わり狭い空間での多頭飼育、インターネット販売が禁止される。</p> <p>一方、飼い主の責務規定が明確化され、糞尿や悪臭、鳴き声等で周囲に迷惑をかけず、日頃から災害時の対応を考えること、むやみに繁殖させないことが明記されている。</p>
青木委員	国内における狂犬病の発生状況はどうか。
参事（兼）食 品安全衛生課 長	<p>国内では戦前まで狂犬病がまん延しており、昭和25年の狂犬病予防法の制定を機に狂犬病予防に取り組み31年を最後に人の狂犬病は発生していない。</p> <p>ただ、国内は無くなったが世界的にはまん延しており、毎年ワクチンを接種し集団免疫抗体力を持つことが重要であると考えている。世界で狂犬病が発生していないのは、日本、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス、アイスランド、アイルランド、スウェーデン、ハワイのみである。</p> <p>WHOの発表では毎年約5.9万人が狂犬病で死亡しており、そのうちアジアは約3.5万人、アフリカ約2.1万人である。アジア地域の感染源は犬で、南北アメリカとヨーロッパはコウモリである。</p> <p>なお、海外で犬に噛まれ帰国してから狂犬病を発症した事例が確認されており、45年はネパール、平成18年はフィリピンへの渡航中に噛まれその後死亡した。また、昨年外国籍の方が入国後に死亡した事例もある。</p>
青木委員	本県の致死処分は全国最小と聞くが状況はどうか。
参事（兼）食 品安全衛生課 長	<p>平成19年度における本県の致死処分は296頭であったが、令和2年度は1頭であり、全国で3番目に少ない。県では29年度及び30年度に全国で最も致死処分が少ない自治体になったこともある。</p> <p>なお、この1頭は、収容中に高齢による衰弱で死亡したので致死処分は行っておらず、統計上カウントしたものである。</p>
青木委員	他県では野生猫による繁殖を防ぐため、一度捕まえ不妊去勢手術をした後に自然に帰す取組みをする一方、飼い主が放置することで繁殖しコントロールできなくなる事例もあるようだ。こういった飼い主に対してどのよ

発 言 者	発 言 要 旨
参事（兼）食 品安全衛生課 長	<p>うに指導していくのか。</p> <p>飼い主による犬猫の飼い方は非常に良くなる一方、野良の犬猫に餌をあげて増えること、高齢の飼い主が飼う頭数のコントロールが出来なくなる問題がある。委員紹介の取組みは山形市の町内会でも6年前から取り組んでおり、当初、地域住民の中には動物が嫌いといった方や自分には関係ないといった方もおり、なかなか前に進まなかったが地域の生活環境の問題として取り組まれた。その結果、今では飼い主のいない猫への餌やりや排せつなどのルールを細かく定め対応している。</p> <p>また、県内でも市町村や保健所、動物愛護団体、獣医師会、動物病院と連携して、野良猫を捕まえ不妊去勢手術後に地域に帰す取組みをしている。今後の課題のキーワードは高齢者や多頭飼育であるため、社会福祉協議会との連携も重要になると考える。</p>
青木委員	<p>行政不服審査会の事務の委託に関する規約の制定を提案した背景はどうか。</p>
学事文書課長	<p>行政不服審査法に基づく行政不服審査会は平成28年度から設置が義務付けられた。当該審査会は、行政機関の行政処分を受けた者がその内容に不服があり審査請求した際に、審査請求や処分の妥当性について専門家として協議し答申を行う。</p> <p>ただ、小規模な自治体では審査委員を務める有識者や専門家の確保、当該審査会の事務局体制の構築、審査ノウハウの蓄積が非常に難しいため、県と市町村が令和元年度に設置したワーキングチームにおいて審査会業務の連携等について検討を重ねてきた。</p> <p>その結果、今般25市町村、15一部事務組合・広域連合から正式に連携の協議があったので規約の制定を提案した。</p>
青木委員	<p>こういった取組みは他県でもあるのか。</p>
学事文書課長	<p>連携の規模は異なるが8県で実施している。</p>
青木委員	<p>税や福祉に関して審査会を開催していると聞くが現状はどうか。</p>
学事文書課長	<p>県審査会の場合、福祉関係の審査請求が多く、市町村は税関係が多いと聞く。なお、県審査会は年平均3～4回、市町村審査会は全体で年2～3件である。</p>
木村委員	<p>ワーケーション新幹線の運行による効果をどのように分析しているのか。</p>
鉄道機能強化 主幹	<p>利用者87名にアンケート調査を行い、約8割に当たる66名から回答を得た。55名が関東地域からの参加、年齢は20代から50代が60名で、ビジネス層の方が大半を占めていたと考える。</p> <p>また、回答者の約7割が初めてのワーケーションであり、約2割が月1回以上のワーケーションを行っていた。さらに、霞城セントラル内のスタートアップステーション・ジョージ山形を無料で開放したところ約50名の方が利用した。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>これらを踏まえると、首都圏との交流、ビジネス層での需要喚起、本県におけるワーケーション需要の創出といった当初の目的は達成されたと考えている。</p>
木村委員	<p>ワーケーション新幹線として活用した、とれいゆつばさはこの3月で運行を終了するが、今後のワーケーション新幹線をどのように進めていくのか。</p>
鉄道機能強化主幹	<p>当面はとれいゆつばさに代わるものはなかなか難しいので、今回の運行を契機に生まれた需要を確かなものとし、拡充していく取組みが重要と考えている。そのため、JR東日本と連携して、1月から米沢駅2階をコワーキングスペースとして開設するほか、3月からは山形新幹線のグリーン車を利用した際にはスタートアップステーション・ジョージ山形の利用料を半額にする取組みを行っている。</p>
木村委員	<p>来年度の貨物新幹線の予定はどうか。</p>
鉄道機能強化主幹	<p>これまでさくらんぼや最上鮎、庄内北前ガニという本県が誇る特産品の輸送と山形新幹線を組み合わせて新しい需要を生み出してきて、新幹線のみならず本県の魅力も大いにアピールできたのではないかと考えている。 現時点で来年度のことを紹介できる検討状況にはないが、JR東日本も引き続き県や市町村と連携し、新たな魅力を発掘しながら貨物輸送の実績を積み上げたいと考えており、本県としても引き続き市町村や農林水産業や商工業の団体と連携して取り組んでいきたいと考えている。</p>
木村委員	<p>地域高規格道路高屋トンネルの整備のため、陸羽西線が今年の5月から約2年間バス代行による輸送を行う。JR西日本は、1km当たりに輸送した乗客が2千人を下回る場合、バス路線への転換を見据えて自治体と協議する方針を打ち出した。陸羽西線の1日平均の乗客は163人であり、2年後に鉄道運行に戻すのか不安を感じている。かつて広島県と岡山県を結ぶ路線でバス運行への転換を検討した際、沿線自治体が運航継続のために需要喚起に取り組んだ事例もある。今回陸羽西線の沿線自治体の反応はどうか。</p>
鉄道機能強化主幹	<p>国土交通省の話では、同省が沿線の新庄市、酒田市、庄内町及び戸沢村に赴きバス代行による運行を説明したところ特段反対の声は無かったようだ。</p>
木村委員	<p>陸羽西線は内陸と庄内を結ぶ本県唯一の路線であり、酒田港と太平洋を結ぶ可能性を秘めた路線でもあるので、一抹の不安を感じている。県全体を俯瞰した際の陸羽西線に対する考えはどうか。</p>
鉄道機能強化主幹	<p>本県の内陸部と庄内を結ぶ非常に重要な鉄路と考えている。</p>
木村委員	<p>兵庫県の姫路から但馬を結ぶ播但線も高規格道路の建設に併せて路線の機能強化を行っている。陸羽西線の1日の乗客は少ないが、貨物輸送や災害時の路線としての可能性も秘めているので、来年度も貨物輸送新幹線の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
鉄道機能強化 主幹	<p>運行による利益が全県下に広がるよう取り組んでほしい。</p> <p>陸羽西線については、県と沿線自治体、商工団体等で構成する陸羽東西線利用推進協議会を中心に、利用促進に向けたイベントや観光企画などを進めていく。</p>